

第104回 定時株主総会
招集ご通知

FUTABA



日時

平成30年6月20日(水曜日)
午前10時

場所

愛知県岡崎市羽根町字貴登野15
岡崎市シビックセンター 4Fコンサートホール
(末尾の株主総会 会場ご案内略図をご参照下さい)

フタバ産業株式会社

証券コード:7241

株主の皆様へ



取締役社長
吉 貴 寛 良

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第104回定時株主総会を平成30年6月20日（水曜日）に開催いたしますので、ここにご通知申し上げます。

株主総会の議案および事業の概要につきご報告申し上げますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

平成30年6月

ステークホルダーの皆様
に信頼される会社であり続けたいという
思いを、「社是」「経営理念」に刻み、
事業活動を行っております。

社 是

よい品、より安く

経営理念

私たちは、

1. お客様に信頼され、なくてはならない会社
2. 共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
3. 地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。

目 次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役8名選任の件	6
第2号議案 会計監査人選任の件	11
第3号議案 役員賞与の支給の件	12
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39
トピックス	43

証券コード：7241
平成30年6月4日

株 主 各 位

愛知県岡崎市橋目町字御茶屋 1 番地
フタバ産業株式会社
取締役社長 吉 貴 寛 良

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成30年6月19日（火曜日）午後4時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所	愛知県岡崎市羽根町字貴登野15 岡崎市シビックセンター 4Fコンサートホール
3. 目的事項 報告事項	1. 第104期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第104期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 会計監査人選任の件 第3号議案 役員賞与の支給の件

以 上

インターネット開示情報

当社ウェブサイト <http://www.futabasangyo.com>

- 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知の株主総会参考書類及び添付書類への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。監査役会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知及び添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



出席による議決権行使

同封の「議決権行使書」を会場受付にご提出ください。また、本冊子「第104回 定時株主総会招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示のうえ、議決権行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限

平成30年6月19日(火曜日)午後4時45分到着分まで



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、同封の「議決権行使書」に記載された「議決権行使コード」、「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に沿って議案に対する賛否を議決権行使期限までにご入力ください。

詳細は4頁から5頁をご覧ください

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」(5頁ご参照)をご利用ください

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net/>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用頂けない場合がございます

議決権行使期限

平成30年6月19日(火曜日)午後4時45分送信分まで

ご留意事項

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の左下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net/>



携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

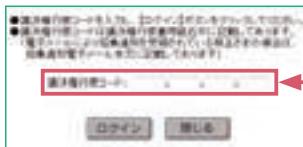


(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

2 ログイン



議決権行使コード

お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



パスワード

お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

システムに関するご注意事項

- PC (パソコン) からのアクセス
 - 以下のブラウザをご使用願います。Microsoft® Internet Explorer® または Windows® Internet Explorer® (Ver.5.01 SP2以降) (上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによっては、株主様のパソコンから当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。)
 - Cookieの設定を有効にしてください。
 - 画面の解像度を横800×縦600ドット (SVGA) 以上に設定してください。
 - 画面上で参考書類等をご覧になる場合は、Adobe® Reader® (Ver. 6.0以降) が必要になります。
- 携帯電話からのアクセス
 - iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのサービスが利用可能な携帯電話をご使用願います。(暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。)
 - QRコードを使うかまたはURLを直接入力してアクセスしてください。
- スマートフォンまたは携帯電話のブラウザからのアクセス
 - フルブラウザ機能を用いてのアクセスと議決権行使は可能ですが、機種、ブラウザ、接続環境によっては、ご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び通信料金
 - 事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031

(午前9時～午後9時)

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙右下に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

- 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。
- スマートフォンでQRコードを読み取るにはアプリが必要となります。

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現役職
1	再任 吉 貴 寛 良	当社代表取締役社長
2	再任 岩 月 幹 雄	当社取締役、専務執行役員
3	再任 吉 田 隆 行	当社取締役、専務執行役員
4	再任 高 橋 友 寛	当社取締役、専務執行役員
5	再任 大 橋 二 三 夫	当社取締役、専務執行役員
6	再任 浅 川 慶 太	当社取締役、常務執行役員
7	再任 堀 江 正 樹	社外取締役 独立役員 当社取締役
8	新任 市 川 昌 好	社外取締役 独立役員 —

候補者番号

1

よし き ひろ よし
吉 貴 寛 良

(昭和32年1月4日生)

再任



所有する当社株式の数
24,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
平成13年 1月 トヨタモーターマニュファクチャリングケンタッキー株式会社副社長
平成19年 1月 トヨタ自動車株式会社衣浦工場 工務部部长
平成21年 6月 同社常務役員
平成22年 6月 同社衣浦工場長
平成23年 4月 同社技術管理本部副本部長
平成24年 1月 同社技術管理本部本部長
平成27年 4月 当社常勤顧問
平成27年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
平成28年 6月 当社代表取締役社長（現在に至る）

候補者番号

2

いわ つき みき お
岩 月 幹 雄

(昭和32年9月10日生)

再任



所有する当社株式の数
17,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社
平成14年11月 当社六ツ美工場技術部部长
平成18年 7月 当社六ツ美工場情報環境機器部参与
平成20年 7月 当社六ツ美工場情報環境機器部執行役員
平成22年 6月 当社取締役
平成25年 6月 当社取締役常務執行役員
平成27年 6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

製造・生産技術担当、製造本部長、安全・衛生管理室、
生産・物流管理部、生産支援部

候補者番号

3

よし だ たか ゆき
吉 田 隆 行

(昭和33年5月21日生)

再任



所有する当社株式の数
10,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社
平成20年11月 当社商品企画室室長
平成22年 7月 当社商品企画室執行役員
平成23年 7月 当社技術本部副本部長兼商品企画室執行役員
平成24年 6月 当社取締役
平成25年 6月 当社取締役常務執行役員
平成28年 6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

商品企画統括担当、技術・品質保証担当、
排気・機能系企画統括担当、技術本部長、
技術統括部、パワートレーン機器開発部、排気系開発部、
性能保証部、車両機能系開発部

候補者番号

4

たか ほし とも ひろ
高 橋 友 寛

(昭和35年6月1日生)

再任



所有する当社株式の数
14,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
平成19年 1月 同社調達部第3調達室室長
平成20年 1月 同社ボデー部品調達部第2ボデー部品室室長
平成22年 1月 同社調達総括室室長
平成23年 4月 当社企画本部執行役員
平成23年 7月 当社企画本部副本部長執行役員
平成24年 6月 当社取締役
平成25年 6月 当社取締役常務執行役員
平成29年 6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

企画・営業・調達担当、企画本部長、調達本部長、経営企画室、事業企画部、
業務改善推進室、調達企画部、部品調達部、資材・金型・設備調達部

候補者番号

5

おお はし ふ み お
大 橋 二 三 夫

(昭和35年8月23日生)

再任



所有する当社株式の数
14,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
平成16年 1月 同社財務部財務企画室室長
平成17年 1月 同社財務部為替資金室室長
平成18年 1月 同社経理部資金室室長
平成19年 1月 同社技術管理部経理室室長
平成21年 1月 トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ株式会社
財務統括責任者
平成26年 1月 トヨタ自動車株式会社グローバル監査室室長
平成27年 6月 当社常勤顧問
平成27年 6月 当社取締役常務執行役員
平成29年 6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

総務・人事・経理担当、経理・財務本部長、経理部、
財務部、原価企画部

候補者番号

6

あさ かわ けい た
浅 川 慶 太

(昭和35年2月18日生)

再任



所有する当社株式の数
7,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年11月 当社入社
平成20年11月 当社海外事業統括室部長
平成21年 7月 当社海外事業企画部執行役員
平成23年 1月 フタバチェコ有限会社社長
平成24年 7月 当社上席執行役員
平成26年 6月 当社常務執行役員
平成27年 6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

[当社における担当]

営業本部長、営業企画室、営業統括1部、
営業統括2部

候補者番号

7

ほり え ま さ き
堀江正樹

(昭和24年11月25日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 4月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
 昭和55年11月 監査法人伊東会計事務所入所
 平成 9年 7月 同会計事務所代表社員
 平成13年 1月 中央青山監査法人代表社員
 平成18年 9月 あらた監査法人代表社員
 平成22年 6月 同監査法人退所
 平成22年 7月 堀江正樹公認会計事務所開設（現在に至る）
 平成23年 6月 株式会社東海理化電機製作所社外監査役
 平成27年 6月 当社監査役
 平成28年 6月 イビデン株式会社社外監査役
 平成28年 6月 当社取締役（現在に至る）
 平成29年 6月 イビデン株式会社監査等委員である
 社外取締役（現在に至る）

候補者番号

8

いち かわ ま さ よ し
市川昌好

(昭和28年1月10日生)

新任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数
2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 4月 豊田合成株式会社入社
 平成16年 6月 同社オプトエレクトロニクス事業部副事業部長
 平成17年 6月 同社取締役
 平成20年 6月 同社オプトエレクトロニクス事業部事業部長
 平成22年 6月 同社常務取締役
 平成23年 1月 豊晶光電股份有限公司董事長
 平成24年 6月 豊田合成株式会社取締役・専務執行役員
 平成24年 6月 豊田合成ノースアメリカ株式会社取締役会長
 平成27年 6月 豊田合成株式会社取締役副社長
 平成29年 6月 同社顧問（現在に至る）

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、堀江正樹及び市川昌好の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の堀江正樹氏は、公認会計士としての専門的な知識・知見等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
社外取締役候補者の市川昌好氏は、豊田合成株式会社での経営者としての豊富な経験、幅広い見識等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者の市川昌好氏は平成24年6月から平成29年6月まで豊田合成株式会社の取締役の地位にありましたが、同社は、平成15年から平成22年までの間に行われた一部自動車部品の販売が米国独占禁止法に違反したとして調査を受け、その在任中の平成26年9月、米国司法省との間で司法取引に合意しております。当時、市川氏は、同社の取締役（専務執行役員）として、米国司法省が実施してきた調査に協力し、事案の解明と再発防止のための取組みに尽力しました。
5. 堀江正樹氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社と堀江正樹氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
7. 市川昌好氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
8. 当社は社外取締役候補者の堀江正樹氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、市川昌好氏についても、独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たにPwCあらた有限責任監査法人を後任の会計監査人として選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

また、監査役会が議案の内容を決定した理由として、同監査法人の品質管理体制、グローバルな監査体制、専門性、自動車業界に対する知見等を踏まえ、独立性を含めて総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	PwCあらた有責任監査法人		
事務所	主たる事務所	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング	
	その他事務所	名古屋、大阪、福岡	
沿革	平成18年6月	あらた監査法人設立 (日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームとして設立)	
	平成18年7月	業務開始	
	平成27年7月	「PwCあらた監査法人」に法人名称変更	
	平成28年7月	「有責任監査法人」へ移行し、「PwCあらた有責任監査法人」に法人名称変更	
概要	資本金	10億円	
	人員	パートナー	130名
		公認会計士	886名
		会計士補・全科目合格者	507名
		USCPA・その他専門職員	826名
		事務職員	509名
合計	2,858名 (平成29年6月30日現在)		

第3号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与として総額36,300,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に支給する具体的な金額の決定は、取締役会にご一任願います。

以上

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、北米では景気の回復基調が続いております。欧州においても景気は緩やかに回復しております。アジア地域においては、中国では持ち直しの動きが見られ、インドやインドネシアなどでは、内需を中心に景気が緩やかに回復しております。

国内経済は、雇用環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米・欧州では年間販売が前年に比べ減少し、中国では堅調に推移しております。国内市場では年間販売が前年に比べ増加しております。

こうした状況のなか、当社グループにおいては新5ヵ年計画を策定し、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、構造改革と原価マネジメントの強化により収益確保に努めております。

当連結会計年度の業績は、売上高は4,404億円(前年度比6.8%増)となり、営業利益は112億円(前年度比25.4%増)、経常利益は109億円(前年度比45.2%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は107億円(前年度比123.1%増)となりました。

連結業績推移



セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

売上高は2,589億円と前年度に比べ221億円（9.3%増）の増収となりました。セグメント利益は57億円（前年度比109.8%増）となりました。

②北米

売上高は1,032億円と前年度に比べ28億円（2.9%増）の増収となりました。セグメント利益は32億円（前年度比17.3%減）となりました。

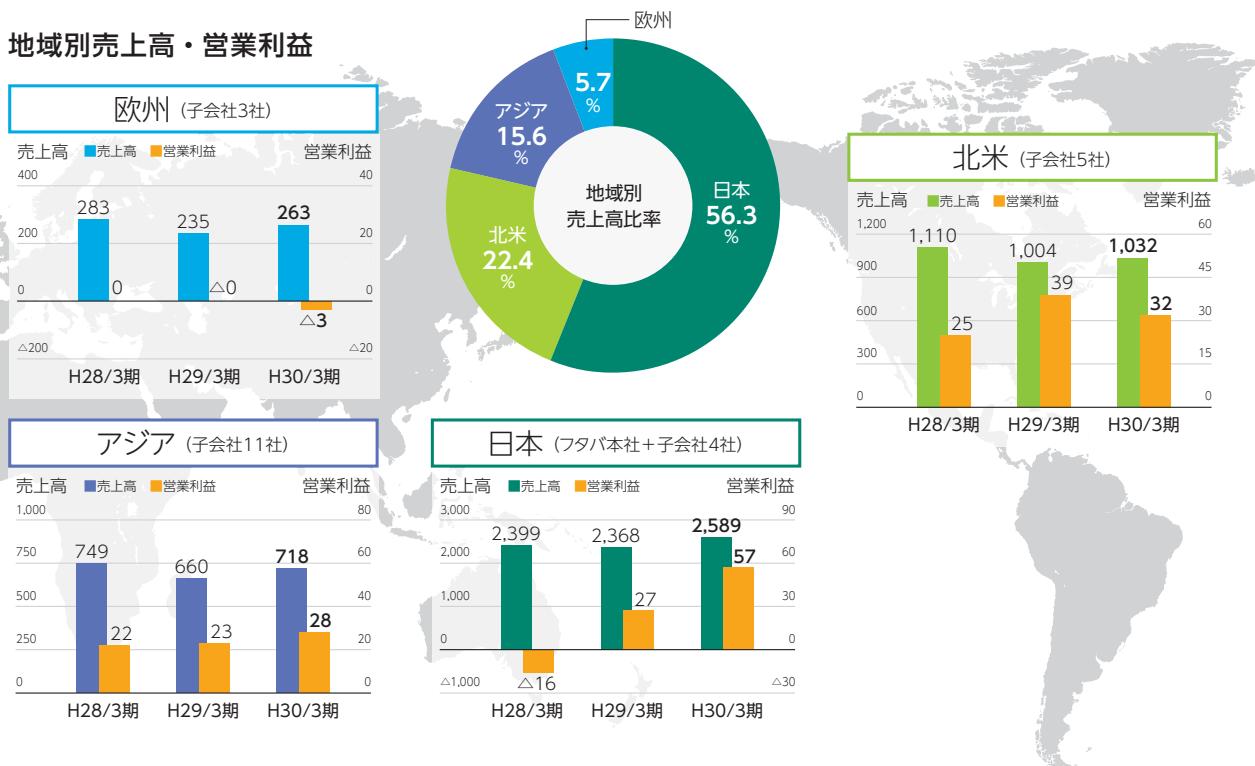
③欧州

売上高は263億円と前年度に比べ28億円（11.9%増）の増収となりました。セグメント損失は3億円（前年度は0億円のセグメント損失）となりました。

④アジア

売上高は718億円と前年度に比べ58億円（8.8%増）の増収となりました。セグメント利益は28億円（前年度比18.9%増）となりました。

地域別売上高・営業利益



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、生産性向上のための合理化・省力化投資、新規受注に伴う金型等投資及び海外生産拠点への投資を中心に総額202億円を実施しました。

資金調達の状況につきましては、当社において安定的な資金確保のため、200億円を長期借入金にて借換を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

自動車業界におきましては、今後もグローバル競争は激しくなるものの、更なる成長が期待されます。当社グループはものづくりの基本を徹底し、品質の確保に努めるとともに、更なる構造改革、ものづくり改革を進め、近年の大きな環境変化に対応していきます。さらに、コア技術の新規分野への活用とオンリーワン技術の強化にも取り組んでまいります。

- ① 「安全、品質、ものづくり」の基本の徹底
- ② 安定した収益確保のための構造改革と原価マネジメントの強化
- ③ 拠点最適化と経営資源の効率的な配分
- ④ コア技術の更なる進化と新規分野への活用
- ⑤ 人材育成と組織力の強化

これらの課題に取り組むとともに、コンプライアンス、環境経営、企業としての社会的責任を果たし、全てのステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(百万円)

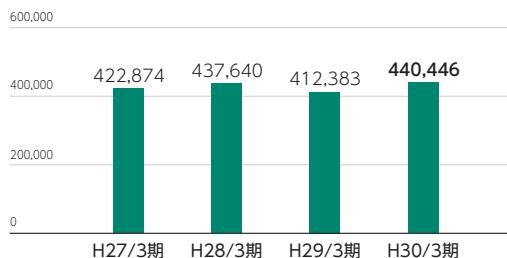
区分	第101期 (H26/4~H27/3)	第102期 (H27/4~H28/3)	第103期 (H28/4~H29/3)	第104期 (H29/4~H30/3)
売上高	422,874	437,640	412,383	440,446
経常利益	2,116	636	7,542	10,955
親会社株主に帰属する 当期純損益	1,039	△1,195	4,806	10,721
1株当たり当期純損益(円)	14.86	△17.09	65.76	119.82
総資産	255,311	233,303	242,311	255,640
純資産	66,914	56,179	67,029	75,691

(注) 1. △は損失を示します。

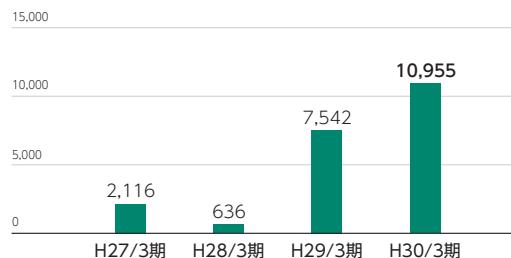
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

ご参考

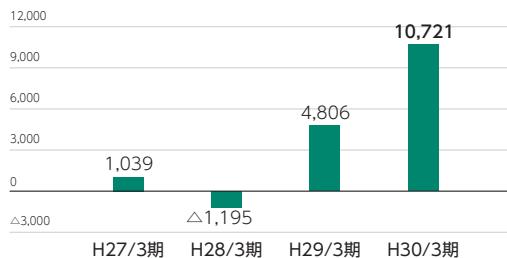
売上高 (百万円)



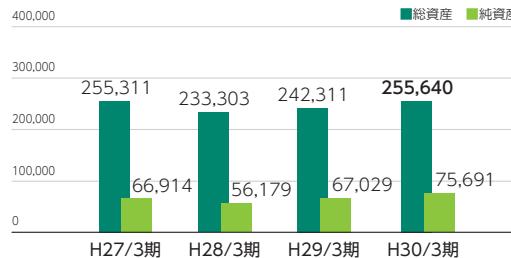
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)



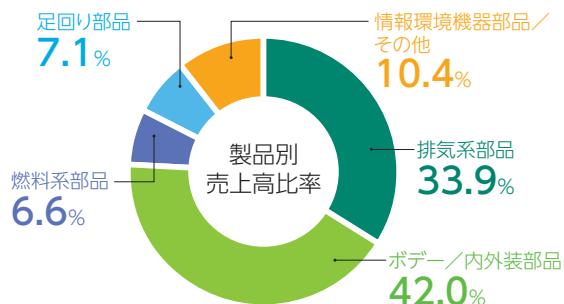
総資産・純資産 (百万円)



(5) 主要な事業内容

当社グループは、自動車等車両部品、情報環境機器部品及びその他溶接設備等の製造販売を主要な事業内容としています。

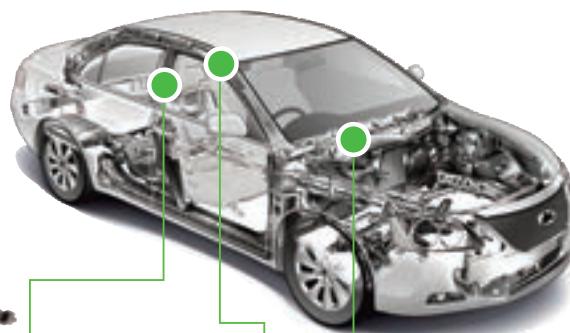
自動車等車両部品



排気系部品

- エキゾーストマニホールド
- 排気系システム
- ディーゼルパティキュレートフィルター (DPF※)
- POWEREV® (排気熱回収器)
- マフラー
- ディーゼル排ガス後処理装置

- 排気系システム
- エキゾーストマニホールド
- ディーゼル排ガス後処理装置
- POWEREV® (パワレヴ・排気熱回収器)
- ディーゼルパティキュレートフィルター(DPF※) など



足回り部品

フロントサスペンションサブフレーム

- フロントサスペンションサブフレーム
- リアアクスルビーム など

ボデー骨格部品

- センターボデーピラー
- ルーフレール
- ロッカー
- フロントボデーピラー

- フロントボデーピラー
- センターボデーピラー
- カウル など

内外装部品

- インパネリインフォース
- ペダルアッシー

- インパネリインフォース など

燃料系部品

- フューエルタンク
- フューエルインレット

- フューエルインレット
- フューエルタンク
- キャニスター など

※DPF:Diesel Particulate Filter



情報環境機器部品／その他

- 情報環境機器部品：複写機・複合機、プリンター、デジタル印刷機等の用紙搬送ユニット及び精密部品、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム関連ユニット及び部品等
- その他：自動車メーカー向け組立溶接設備、金型、治具及び各種省力化・合理化機器等

情報環境機器事業

自動車部品製造で培った高度なプレス技術と精密な組立技術により、カラー複合機などの部品をモジュール単位で開発から生産まで行っています。また、近年では家庭用燃料電池の構成部品などの開発・生産も行っています。



トレイモジュール

外販設備・金型事業

自社設備のメンテナンス性と生産性向上のための新技術・新工法の蓄積が、当社第3の事業に発展しています。製造現場の声を反映し、得意先のニーズを先取りした溶接組立設備や金型をつくっています。

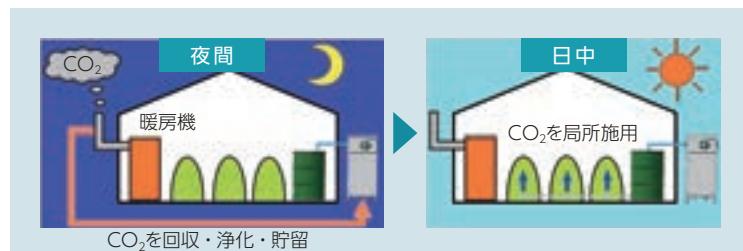


3次元CADによる
ヘミング装置とヘミング金型

農業分野

農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置の販売開始

平成29年11月、農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置を農業ブランド名「agleaf (アグリーフ)」と命名し、販売を開始いたしました。当システムは、夜間に燃焼式暖房機から出るCO₂を回収・浄化・貯留し、日中にそのCO₂を、植物の光合成促進のために再利用いたします。



▲農業ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置「agleaf」

(6) 主要な拠点

① 当社

名称		所在地
工場	本社	愛知県岡崎市
	岡崎工場	愛知県岡崎市
	六ッ美工場	愛知県岡崎市
	高橋工場	愛知県岡崎市
	緑工場	愛知県豊田市
	知立工場	愛知県知立市
	幸田工場	愛知県額田郡幸田町
	田原工場	愛知県田原市

② 子会社

「(7)重要な子会社の状況」をご参照ください。

ご参考

国内拠点



国内生産拠点

株式会社フタバ九州
伊万里工場

株式会社フタバ九州
宮田工場

株式会社
フタバ平泉

株式会社フタバ九州
本社・直方工場

株式会社
アピックス

国内生産子会社

(7) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社フタバ九州	福岡県直方市	460百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	495百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社アピックス	愛知県額田郡幸田町	100百万円	97.5%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ総合サービス	愛知県岡崎市	10百万円	100.0%	福利厚生施設の管理運営等
フタバノースアメリカE&M株式会社	米国イリノイ州	1百万米ドル	100.0%	北米子会社の統括及び管理支援
FIC アメリカ株式会社	米国イリノイ州	14百万米ドル	100.0% (注1)	自動車等車両部品の製造販売
フタバインディアナアメリカ株式会社	米国インディアナ州	10百万米ドル	100.0% (注1)	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルテキサス株式会社	米国テキサス州	10百万米ドル	100.0% (注1)	自動車等車両部品の製造販売
FIOオートモーティブカナダ株式会社	カナダオンタリオ州	99百万カナダドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバニューファクチャリングUK株式会社 (注2)	英国ランカシャー州	18百万英ポンド	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルUK株式会社	英国ダービシャー州	25百万英ポンド	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバチェコ有限公司	チェコハブリチコフブラッド	1,340百万チェココナ	85.0%	自動車等車両部品の製造販売
双叶(常州)管理有限公司	中国江蘇省常州市	2百万米ドル	100.0%	中国子会社の統括及び管理支援
雙葉科技株式会社	香港九龍	56百万香港ドル	95.0%	情報環境機器部品の販売
双叶金属制品(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	150百万香港ドル	100.0%	情報環境機器部品の製造販売
天津双協機械工業有限公司	中国天津市	6百万米ドル	50.0%	自動車等車両部品の製造販売
天津双叶協展機械有限公司	中国天津市	11百万米ドル	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
広州双叶自動車部件有限公司	中国広東省広州市	29百万米ドル	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
東莞双叶金属制品有限公司	中国広東省東莞市	23百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
長沙双叶自動車部件有限公司	中国湖南省長沙市	12百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
FMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社	インドハリヤーナー州	900百万インドルピー	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルグジャラート株式会社	インドグジャラート州	1,013百万インドルピー	95.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバインダストリアルインドネシア	インドネシアブカシ県	70百万米ドル	83.4%	自動車等車両部品の製造販売

(注) 1. フタバノースアメリカE&M株式会社の子会社であります。

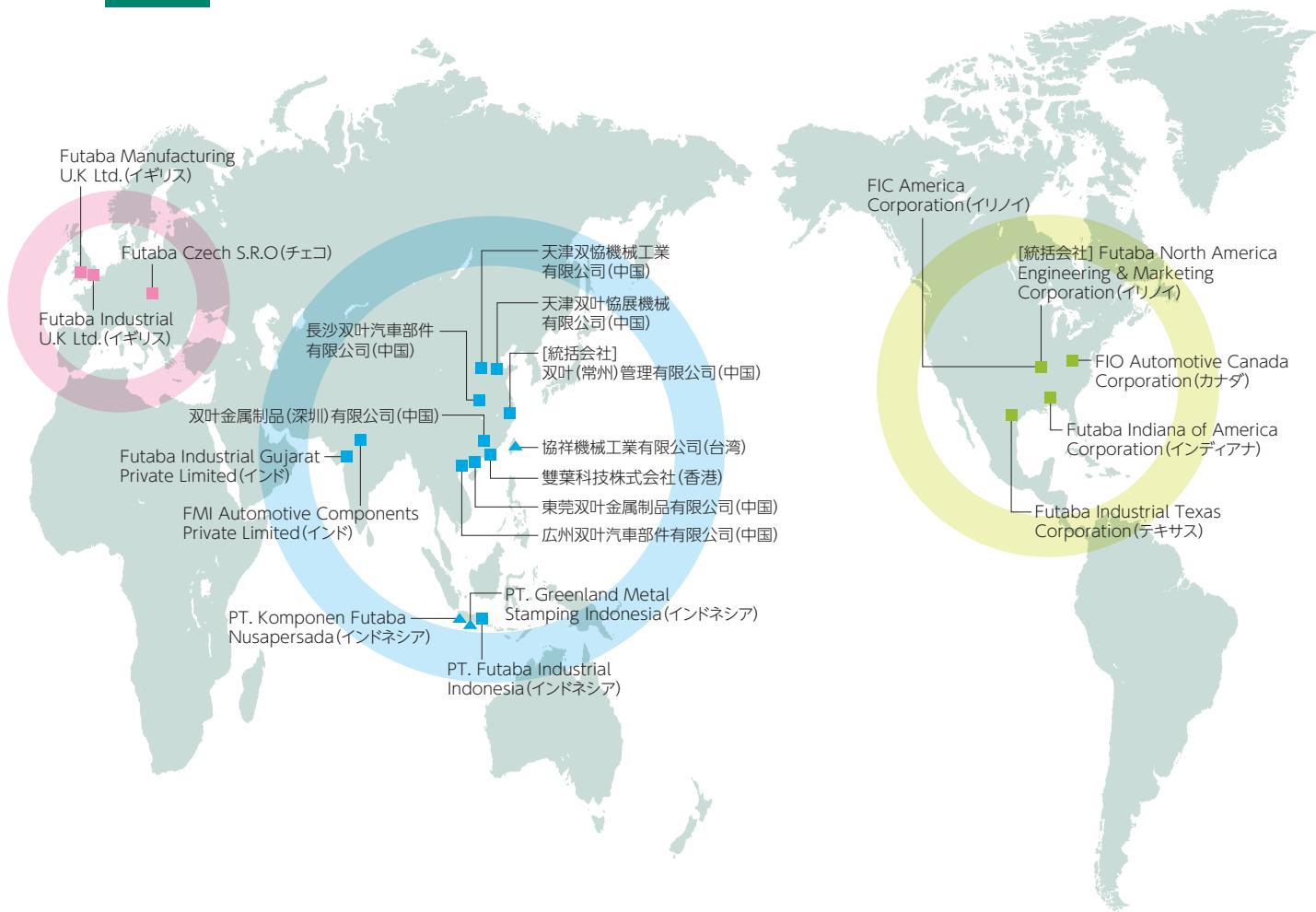
2. 平成29年5月にフタバ・テネコUK株式会社からフタバニューファクチャリングUK株式会社に名称変更しております。

3. 平成30年3月に重慶福達巴汽車部件有限公司は、出資金を売却したため重要な子会社から除外しております。

平成30年3月31日現在、当社の連結子会社は上記23社であり、持分法適用会社は3社であります。当期の連結売上高は4,404億円、連結経常利益は109億円、親会社株主に帰属する当期純利益は107億円であります。なお、当該金額には重慶福達巴汽車部件有限公司の金額も含まれております。

ご参考

海外拠点



■ 連結子会社 ▲ 関連会社

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
従業員数	9,969名	9名減

②当社の従業員の状況

区分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	3,312名	69名増	37.9歳	15.4年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	15,571
シンジケートローン※ ¹	8,550
株式会社みずほ銀行	7,677
シンジケートローン※ ²	5,000
シンジケートローン※ ³	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行 ^(注2)	4,636
三井住友信託銀行株式会社	4,232
株式会社山口銀行	4,000
シンジケートローン※ ⁴	4,000
その他	22,589
合 計	81,258

- (注) 1. シンジケートローン※¹、※²は、株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、シンジケートローン※³は、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、シンジケートローン※⁴は、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケート団からの借入であります。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

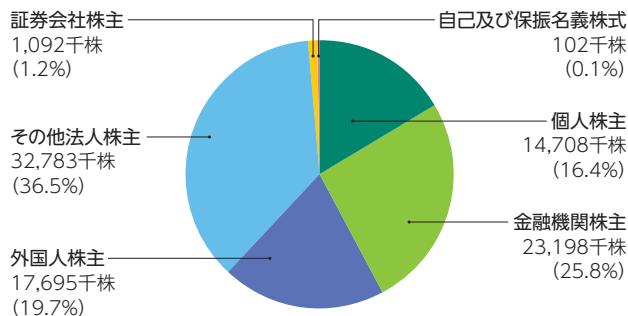
2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 200,000,000株

(2)発行済株式の総数 89,580,827株
(自己株式数102,037株を含む。)

(3)株主数 6,933名

所有者別持株比率



(4)大株主の状況 (上位10名)

大株主の氏名又は名称	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	28,116	31.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,302	3.6
株式会社三井住友銀行	3,063	3.4
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,919	3.2
フタバ協会の持株会	2,490	2.7
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティーピービー	2,053	2.2
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーエイシー	1,875	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,759	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,720	1.9
株式会社三菱東京UFJ銀行 ^(注2)	1,290	1.4

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
吉 貴 寛 良	※取締役社長	
岩 月 幹 雄	取締役専務執行役員	製造・生産技術担当、製造本部長、安全・衛生管理室、生産・物流管理部、生産支援部
吉 田 隆 行	取締役専務執行役員	商品企画統括担当、技術・品質保証担当、排気・機能系企画統括担当、技術本部長、技術統括部、パワートレーン機器開発部、排気系開発部、性能保証部、車両機能系開発部
高 橋 友 寛	取締役専務執行役員	企画・営業・調達担当、企画本部長、調達本部長、経営企画室、事業企画部、業務改善推進室、調達企画部、部品調達部、資材・金型・設備調達部
大 橋 二三夫	取締役専務執行役員	総務・人事・経理担当、経理・財務本部長、経理部、財務部、原価企画部
浅 川 慶 太	取締役常務執行役員	営業本部長、営業企画室、営業統括1部、営業統括2部
社外 独立 木 下 潔	取締役	
社外 独立 堀 江 正 樹	取締役	堀江正樹公認会計事務所所長 イビデン株式会社監査等委員である社外取締役
中 島 明	#常勤監査役	
社外 磯 部 利 行	監査役	トヨタ自動車株式会社常務役員
社外 吉 村 善 裕	監査役	
社外 独立 鈴 木 人 史	監査役	公認会計士鈴木人史事務所所長

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役木下潔及び堀江正樹の両氏は、社外取締役であります。

3. 監査役磯部利行、吉村善裕及び鈴木人史の3氏は、社外監査役であります。

4. 取締役木下潔、堀江正樹及び監査役鈴木人史の3氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. #印は平成29年6月16日開催の第103回定時株主総会において新たに選任された監査役であります。

6. 監査役鈴木人史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 常勤監査役杉木梅信氏は、平成29年6月16日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。なお、同氏の地位は退任時のものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	200百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	34百万円 (15百万円)
合計 (うち社外役員)	13名 (5名)	234百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成30年6月20日開催の第104回定時株主総会に付議予定の第3号議案「役員賞与の支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額36百万円を含めております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額13百万円（取締役13百万円）が含まれております。
3. 上記には、平成29年6月16日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役堀江正樹氏は、イビデン株式会社の監査等委員である社外取締役であり、イビデン株式会社と当社の間には、自動車部品に関する取引があります。

監査役磯部利行氏は、トヨタ自動車株式会社の常務役員であり、同社は当社の主要な取引先であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況
社外取締役	木下 潔	12回/12回	—	主に株式会社東海理化電機製作所での元経営者としての幅広い経験・見地から発言を行っております。
社外取締役	堀江 正樹	11回/12回	—	公認会計士としての専門的な知識・知見と当社の監査役在任期間における監査の経験を経営の監督に活かしております。
社外監査役	磯部 利行	12回/12回	14回/14回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
社外監査役	吉村 善裕	12回/12回	14回/14回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
社外監査役	鈴木 人史	12回/12回	14回/14回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	69百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、フタバノースアメリカE&M株式会社、フタバチェコ有限会社ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議した内容とその運用状況の概要は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有するとともに、役員研修等の場において、取締役が法令及び定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種機能会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行います。
- 3) 取締役会、本部長会議等意思決定の過程においては、会議体としての実質をうるために互いの領域に閉じこもることなく緊密に意見交換し、必要に応じて互いに忠告もする積極的で活発かつ開かれた情報交流の下で適正な意思決定を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・本部長会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書・情報（電磁的記録を含む）は、関係規程並びに法令に基づき各担当部門で適切に保存及び管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、職務権限規程により業務に対する責任者と、決裁を受けるべき会議体を明確にしたうえで業務執行を行います。
- 2) 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適切な財務報告の実施に取り組み、適時適切な情報開示を実施します。
- 3) 安全、品質、コンプライアンス、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行います。
- 4) 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 新5ヵ年計画及び年度毎の会社方針を基に組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- 2) 組織・業務分掌規程及び職務権限規程に基づき部門の業務・役割と責任を明確にするとともに、執行役員及び機能担当部長に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図ることにより、取締役の職務の効率性の確保に努めます。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、階層別研修等の場において全社員が法令及び定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 各部門の業務の実態を把握し、これを検証及び評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した「監査室」が監査を行い、その監査結果を適宜、取締役会に報告します。
- 3) 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、監査室と外部弁護士を相談・通報の窓口として自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備しています。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ全体で、経営理念、新5ヵ年計画を共有し、グループの意思統一を図り、フタバ行動指針に従い、法令及び定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 子会社の業務の適正確保のため、適任取締役の子会社非常勤取締役就任などにより指導及びチェックを行い、子会社の情報収集及び提供を充実させ業務を効率的に行います。
- 3) 子会社の取締役等は定期的に子会社との会議を行い、意見交換や情報交換により連携を深め、その内容を適宜、取締役会で報告を行い、取締役会は子会社の業務の適正と適法性を確認します。
- 4) グループ全体で、「グループリスク管理規程」に基づき将来発生する可能性のあるリスクを識別し、未然防止、再発防止のために対策を行います。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助する使用人を置き、監査役監査が適切に行われるように業務執行取締役からの指揮命令は及ばないものとします。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事・組織については事前に同意することにより、独立性を確保します。

⑨取締役及び使用人、子会社の取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役、社員及び子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告します。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- 2) 取締役、社員及び子会社の取締役等からの監査役への通報については、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行いません。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監査役が取締役会・本部長会議ほか重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保します。
- 2) 当社は、監査役が代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換する体制を確保します。
- 3) 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担します。

⑪上記体制の運用状況の概要

1) 重要な会議の開催状況

当社は、当期中に取締役会を毎月1回、本部長会議を毎月2回それぞれ開催し、「取締役会規則」及び「本部長会議規程」に定められているところに従って、業務執行に関する意思決定及び報告を行っております。これらの会議には、監査役も出席しております。また、これらの会議に関しては、法令及び諸規程の定めるところに従って議事録を作成し、その議事の要領を記録しております。加えて、諸規程に定められているところに従い、内部統制委員会（年4回）、コンプライアンス委員会（年3回）等を開催しております。

2) 関連諸規程の制定等の状況

当社は、法令遵守及びリスク管理に関する諸規程（「企業憲章」、「行動憲章」、「コンプライアンス規程」等）を制定して、取締役及び使用人がその職務を遂行するに当たって遵守すべき項目を具体的に定めております。また、当社は、定期的に監査室において内部監査を実施し、

諸規程に定められている事項が遵守されているかどうかを監督・監視しております。加えて、当社は、使用人が遵守すべき事項をまとめた「フタバ行動指針」を作成してすべての使用人に交付するとともに、研修会等を通じてその内容の周知・浸透を図っております。

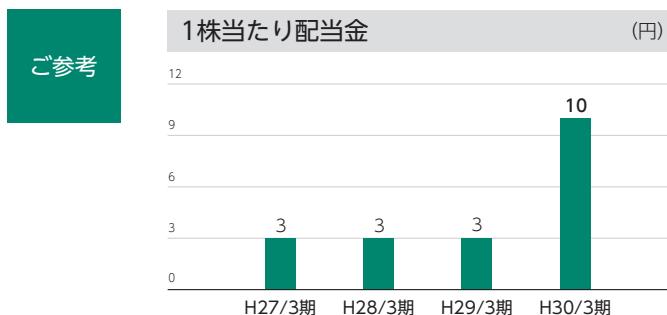
3) 監査役への報告等の状況

当社は、内部監査の結果を、直ちに監査役に報告しております。また、監査役の求めに応じて、内部監査に関する資料の提供を行っております。加えて、監査役は、毎月1回会計監査人及び監査室長と面談を行い、監査の内容・方法に関する協議及び意見交換を行っております。また、毎月1回代表取締役と面談を行い、重要な業務執行について意見交換を行っております。

(2)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行う旨を定款で定めております。当期末の株主配当金については、当期業績に鑑みて、1株につき10円とさせていただきます。



連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	114,250
現金及び預金	13,922
受取手形及び売掛金	69,859
製品	3,195
仕掛品	11,819
原材料及び貯蔵品	4,356
繰延税金資産	2,209
その他	8,908
貸倒引当金	△20
固定資産	141,389
有形固定資産	114,195
建物及び構築物	30,756
機械装置及び運搬具	34,215
工具、器具及び備品	8,824
土地	14,381
リース資産	745
建設仮勘定	25,271
無形固定資産	663
ソフトウェア	621
その他	41
投資その他の資産	26,531
投資有価証券	15,664
長期貸付金	831
退職給付に係る資産	7,176
繰延税金資産	2,607
その他	1,413
貸倒引当金	△1,161
資産合計	255,640

科目	金額
負債の部	
流動負債	112,018
支払手形及び買掛金	51,082
電子記録債務	7,905
短期借入金	17,174
1年内返済予定の長期借入金	12,342
未払法人税等	435
未払消費税等	716
役員賞与引当金	60
未払費用	12,341
その他	9,959
固定負債	67,930
長期借入金	51,740
繰延税金負債	6,638
役員退職慰労引当金	66
製品保証引当金	184
退職給付に係る負債	8,843
その他	457
負債合計	179,948
純資産の部	
株主資本	55,585
資本金	16,820
資本剰余金	13,370
利益剰余金	25,546
自己株式	△151
その他の包括利益累計額	9,868
その他有価証券評価差額金	5,818
為替換算調整勘定	3,301
退職給付に係る調整累計額	748
非支配株主持分	10,237
純資産合計	75,691
負債純資産合計	255,640

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(百万円)

科目	金額	
売上高		440,446
売上原価		408,230
売上総利益		32,216
販売費及び一般管理費		20,957
営業利益		11,258
営業外収益		
受取利息及び配当金	436	
作業くず売却益	231	
持分法による投資利益	713	
雑収入	887	2,269
営業外費用		
支払利息	958	
固定資産廃棄損	728	
為替差損	125	
雑損失	760	2,572
経常利益		10,955
特別利益		
投資有価証券償還益	1,149	1,149
特別損失		
減損損失	5,407	
関係会社出資金売却損	316	5,724
税金等調整前当期純利益		6,380
法人税、住民税及び事業税	1,116	
法人税等調整額	△5,089	△3,972
当期純利益		10,352
非支配株主に帰属する当期純損失		△368
親会社株主に帰属する当期純利益		10,721

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	13,543	15,093	△149	45,306
当期変動額					
剰余金の配当			△268		△268
親会社株主に帰属する当期純利益			10,721		10,721
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社株式の取得による持分の増減		△172			△172
連結子会社株式の売却による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△172	10,453	△1	10,278
当期末残高	16,820	13,370	25,546	△151	55,585

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,895	3,278	△150	9,022	12,699	67,029
当期変動額						
剰余金の配当						△268
親会社株主に帰属する当期純利益						10,721
自己株式の取得						△1
連結子会社株式の取得による持分の増減						△172
連結子会社株式の売却による持分の増減						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△76	22	899	845	△2,462	△1,616
当期変動額合計	△76	22	899	845	△2,462	8,661
当期末残高	5,818	3,301	748	9,868	10,237	75,691

計算書類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	68,434
現金及び預金	2,138
受取手形	4,237
売掛金	39,863
製品	1,653
仕掛品	8,166
原材料及び貯蔵品	1,075
未収入金	8,998
繰延税金資産	1,818
その他	482
固定資産	101,022
有形固定資産	51,375
建物	7,708
構築物	1,163
機械及び装置	9,131
車両及び運搬具	116
工具、器具及び備品	6,946
土地	10,661
リース資産	721
建設仮勘定	14,925
無形固定資産	577
ソフトウェア	559
その他	18
投資その他の資産	49,070
投資有価証券	4,129
関係会社株式	30,651
関係会社出資金	8,884
長期貸付金	680
従業員に対する長期貸付金	121
前払年金費用	5,863
その他	587
投資損失引当金	△690
貸倒引当金	△1,158
資産合計	169,457

科目	金額
負債の部	
流動負債	69,285
支払手形	1,048
電子記録債務	7,550
買掛金	32,788
短期借入金	5,600
関係会社短期借入金	1,800
1年内返済予定の長期借入金	8,000
未払金	2,527
未払費用	6,644
未払法人税等	187
未払消費税等	620
役員賞与引当金	60
その他	2,457
固定負債	57,466
長期借入金	44,950
繰延税金負債	4,886
退職給付引当金	7,136
役員退職慰労引当金	66
製品保証引当金	184
その他	242
負債合計	126,751
純資産の部	
株主資本	36,884
資本金	16,820
資本剰余金	13,616
資本準備金	13,470
その他資本剰余金	146
利益剰余金	6,600
その他利益剰余金	6,600
繰越利益剰余金	6,600
自己株式	△151
評価・換算差額等	5,821
その他有価証券評価差額金	5,821
純資産合計	42,705
負債純資産合計	169,457

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(百万円)

科目	金額	
売上高		256,901
売上原価		240,794
売上総利益		16,107
販売費及び一般管理費		12,117
営業利益		3,989
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,306	
作業くず売却益	207	
雑収入	370	
		5,884
営業外費用		
支払利息	281	
固定資産廃棄損	225	
為替差損	207	
雑損失	447	
		1,162
経常利益		8,711
特別利益		
投資有価証券償還益	1,149	
		1,149
特別損失		
関係会社出資金売却損	1,005	
関係会社出資金評価損	2,944	
関係会社株式評価損	2,405	
投資損失引当金繰入額	690	
		7,046
税引前当期純利益		2,814
法人税、住民税及び事業税	2	
法人税等調整額	△2,203	
当期純利益		5,015

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	16,820	13,470	146	13,616	1,852	1,852
当期変動額						
剰余金の配当					△268	△268
当期純利益					5,015	5,015
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	4,747	4,747
当期末残高	16,820	13,470	146	13,616	6,600	6,600

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△149	32,139	5,894	5,894	38,033
当期変動額					
剰余金の配当		△268			△268
当期純利益		5,015			5,015
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△73	△73	△73
当期変動額合計	△1	4,745	△73	△73	4,672
当期末残高	△151	36,884	5,821	5,821	42,705

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

平成30年5月18日

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延 生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢 野 直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フタバ産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

平成30年5月18日

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延 生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢 野 直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フタバ産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、監査役の職務分担等を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社に赴き、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告に記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

フタバ産業株式会社 監査役会

常勤監査役	中 島	明	㊟
社外監査役	磯 部	利 行	㊟
社外監査役	吉 村	善 裕	㊟
社外監査役	鈴 木	人 史	㊟

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の 本店及び全国各支店で行っております。
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京及び名古屋証券取引所 市場第一部

株主様のご住所・お名前に関する文字についてのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。

なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等（特別口座の場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社）にお問い合わせください。

WEBサイトのご案内

フタバ産業の企業・決算情報はウェブサイトよりご確認ください！

当社ウェブサイト

<http://www.futabasangyo.com>

フタバ産業 検索



▲トップページ



▲株主・投資家の皆様へページ

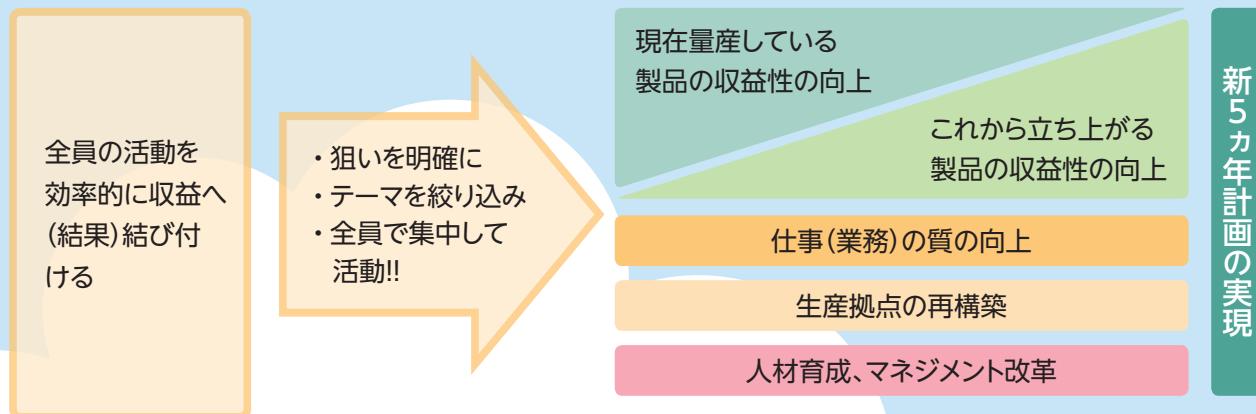
株主・投資家の皆様へでは決算情報や最新IR情報などをご覧ください。

新5カ年計画の進捗

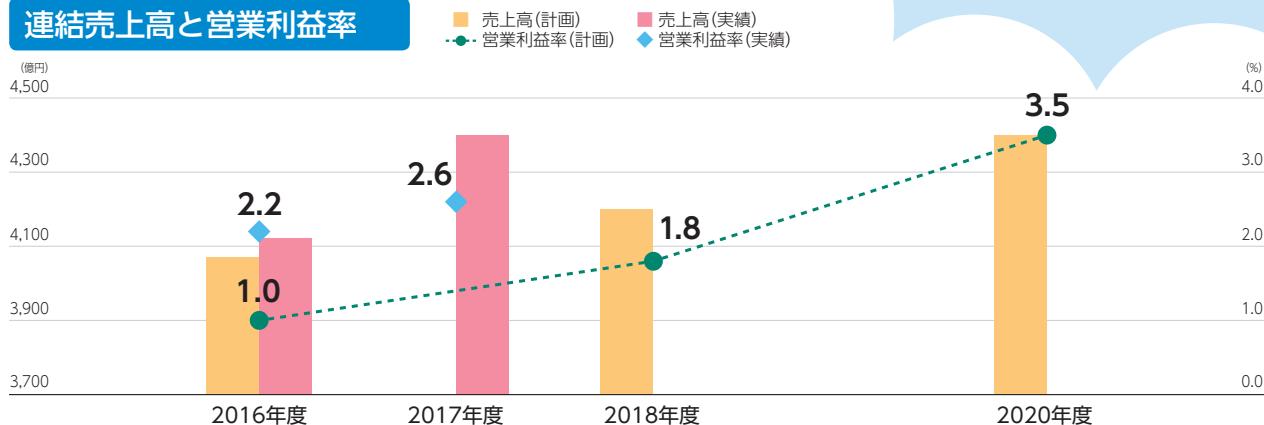
新5カ年計画も今年度で3年目を迎えることになりました。この2年間の取組みにより、利益の出る体質に変わり、目標としている数値目標も前倒しで進んでいます。

新5カ年計画の全体像

2020年



連結売上高と営業利益率

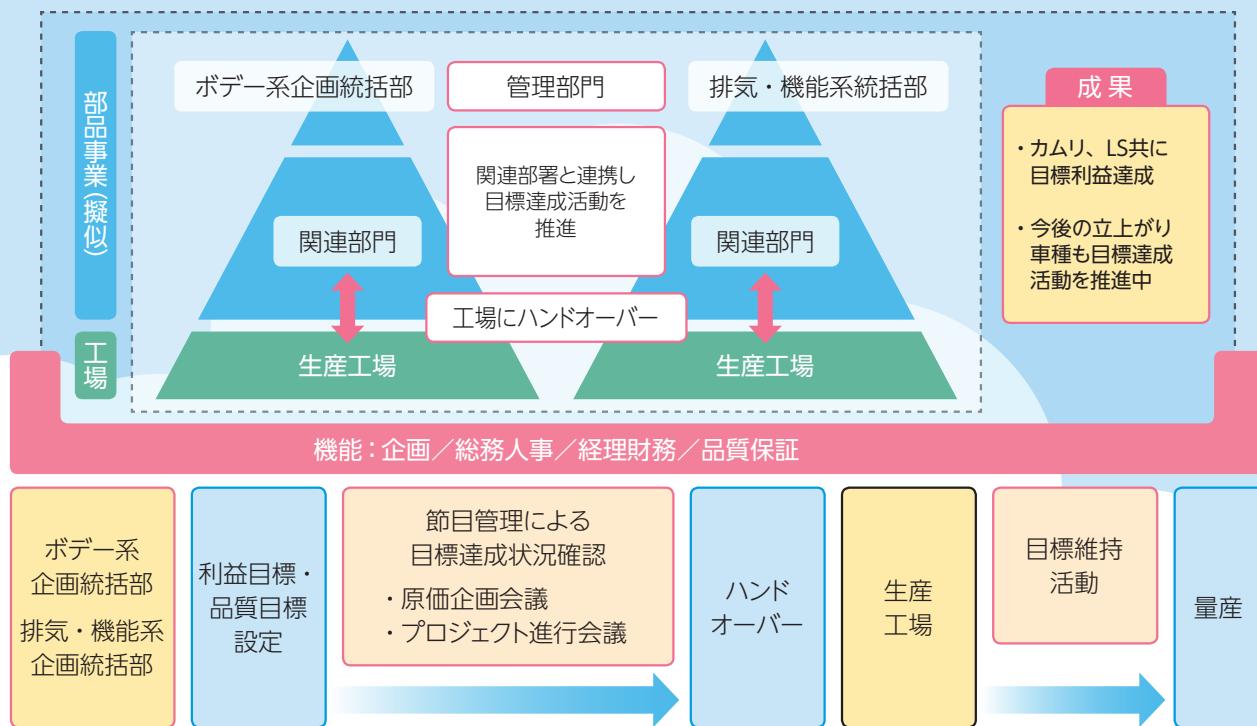




主な取組み

① 擬似事業部制による管理体制強化

管理部門が関係部署と連携し、全社会議体である原価企画会議やプロジェクト進行会議で、利益目標や品質目標の達成状況を確認しながら、立ち上げに向けて活動をしています。



② TQM活動の推進

一つひとつの業務品質を向上し、それを維持 (SDCA)、改善 (PDCA) するサイクルの仕組みの構築を全社で取組み、働き甲斐のある、いきいきとした職場づくりを目指しています。



TOPICS

1 FIG(インドグジャラート州)に新工場完成

平成30年3月、インドグジャラート州に、今後更に拡大する自動車部品需要に対応するために、インドで二つ目の製造工場 (Futaba Industrial Gujarat Private Limited) が完成いたしました。平成30年8月に操業を開始し、排気系部品を主に生産する予定です。



TOPICS

2 FIO (カナダオンタリオ州) に新建屋完成

平成29年7月、FIO Automotive Canada Corporation (カナダオンタリオ州) に車の安全性、軽量化対応工法のホットスタンプ加工ライン用新建屋が完成いたしました。平成30年11月の操業開始に向けて、順調に生産準備を進めております。





TOPICS

3

トヨタ自動車株式会社向けのレクサスLS用部品

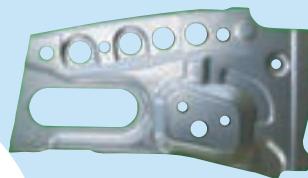
平成29年10月から販売されているトヨタ自動車株式会社のレクサスLSにおいて、下記の当社の部品が使用されております。（※田原工場にて生産）

アルミインパネリインフォース



従来品の鉄製に対して、20%の軽量化と運転時の操舵性、安定性も向上、及び不快な振動を大幅に低減

冷間超ハイテン部品



従来の材料より高強度な冷間1180MPa材を使用することで板厚を薄くし、軽量化を実現

プレスマフラー



従来品に対して、異形プレスマフラーを採用することにより、消音性能を追求し、車両パッケージにも貢献

コンバーター



トヨタ初となる高機能インシュレータの採用等により、従来品に対し、軽量化（10%）と騒音低減を実現

株主総会 会場ご案内略図

会場 愛知県岡崎市羽根町字貴登野15
岡崎市シビックセンター 4Fコンサートホール

- JR岡崎駅東口から北へ 徒歩7分
- 名鉄東岡崎駅から名鉄バス「岡崎駅前」方面など乗車
「岡崎市シビックセンター」バス停下車徒歩1分
- 駐車場には限りがありますので、ご来場には公共交通機関をご利用ください。
- 当日午前9時から開場の予定です。

株主総会 会場



岡崎市シビックセンター
4Fコンサートホール

